

3. 次世代につなぐコミュニティ農業の確立

(10) 農業の担い手を育てていこう

① 農業後継者・Uターン就農者・新規就農者の支援

市内で就農しようとする農業後継者やUターン就農者、新規就農者の相談に対応できるよう、全国新規就農相談センターや東京都農業会議等の相談窓口を紹介し情報共有を行うと共に、情報交換ができる場を提供します。また、農業技術向上に対する支援として、東京都による「フレッシュ&Uターン農業後継者セミナー」やJA主催による講座への積極的な参加を呼びかけます。

② 女性農業者の経営参画の推進及び起業創出

農業に携わる女性が営農活動と家庭生活への過重な負担を負うことがないよう「家族経営協定」の普及を図り、女性農業者が意欲と生きがいを持って営農できる環境づくりと起業の支援を進めます。また、女性農業者の起業や創業を支援するために「多摩平の森産業連携センターPlanT」で行う各種セミナーの活用を促します。

日野市女性農業者の会「みちくさ会」による加工品の開発や商品化などの活動を支援します。また「みちくさ会」は、イベントへの参加や講習会の実施、女性農業者の仲間づくりや情報交換の場として機能しており、今後も各関係組織や消費者との連携を図りながら活動支援を行っていきます。



(11) 援農で支える日野の農業の推進

① 農の学校の持続可能な運営

援農ボランティア制度が維持、継続できるようボランティアのあり方や市民の生活様式に合わせた「農の学校」の受講生募集及び運営方法を構築し、受講生の増員を図ります。

② 緊急・繁忙期における援農体制

緊急時や繁忙期における農業者からの支援要請に応えることができるよう「NPO 法人日野人・援農の会」やJAによる支援体制の構築を図ります。

(12) 農作業を体験することができる環境の整備と市民交流

① 農業者が開設する農業体験農園の整備推進 [現状] 4 園 → [目標] 6 園

※「1 (3) ①農業者が開設する農業体験農園の整備推進」を参照願います。

② 市民農園の整備 (市営・民営)

平成 27 年 7 月に施行された「都市農業振興基本法」第 16 条では「国及び地方公共団体は農作業を体験することができる環境の整備、教育及び高齢者、障害者等の福祉を目的とする都市農業の活用の推進その他の必要な施策を講じること」と明記されており、市としても「農作業を体験することができる環境の整備」に努めています。都市農地貸借円滑化法及び特定農地貸付法により生産緑地の貸借が可能となったことから市営市民農園を現在の宅地化農地での開設から生産緑地 (特定生産緑地) での開設に転換していきます。

また、民営市民農園経営は農業者の安定収入につながり、農業への理解者が増えるため新たな民営市民農園開設に向けた誘導を行います。

③ 学童農園での農業体験

都市農業振興基本法第 17 条に基づき、市内の小学校では学童農園を開設し、農作業の体験を通じて農業者との交流を行っています。学童農園については、農園用地の確保が課題となっているため、農業者に協力を得ながら学童農園用地の確保に努めます。また、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を支援しながらカリキュラムを充実させ、農業の大切さを児童や保護者に理解してもらうよう努めます。

④ 食農体験事業

市民が食農体験をできるよう、七ツ塚ファーマーズセンターで行う日野産農産物を使った「パン作り教室」「巻きずし教室」「豆腐づくり教室」「ケーキづくり教室」等や「Farmer's market 東京 みなみの恵み」で行う農のイベントを更に充実させます。

(13) 日野の農業の発信拠点「七ツ塚ファーマーズセンター」から日野の農業を発信しよう

① みのもり^{どころ} 處（日野農産物販売所）

七ツ塚ファーマーズセンターに設置されている日野農産物販売所「みのもり處」では日野産農産物販売や食事の提供に加えて、市民向け出張販売、飲食店への提供及び加工品開発に向けた事業者同士のマッチングを行っており、今後もこれら事業の拡大を進めます。



② 発信事業

日野産農産物を使った「パン作り教室」「巻きずし教室」「豆腐づくり教室」「ケーキづくり教室」等のイベントや併設の交流農園を使用した「NPO 法人日野人・援農の会」主催による農業体験により「日野の農業」の発信をおこないます。

③ 農薬・化学肥料や堆肥使用など農業への理解を深めよう

春の土づくり講習会や農のなんでも講習会等の JA による各種講習会により、市民の農業に対する理解を深めます。

第3次日野市農業振興計画・後期アクションプラン

令和2年3月策定

編集・発行 日野市産業スポーツ部都市農業振興課

〒191-8686 日野市神明 1-12-1

TEL042-514-8447（直通）042-585-1111（代表）（内線 3411・3412）